

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【令和元(2019)年度 改訂版】

令和元(2019)年11月

岡山県美作市

目 次

	ページ
第1章 総合戦略の概要	4
1 策定の趣旨	
2 対象期間	
3 政策分野と基本目標	
4 改訂の趣旨	
第2章 施策の基本的方向	6
I 安全で安心して暮らせる福祉の充実	
1 看護・介護等専門職の確保	6
➢ 看護師等養成専修学校の誘致	
2 発達が気になる子どもと保護者の支援	7
➢ 発達支援センター設立事業	
3 若者の自立支援・社会参加の取組	7
➢ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の創設	
II 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実	
1 地域資源を活かしたスポーツ等の人材育成と文化の醸成	8
➢ スポーツ人材の育成・輩出	
2 大学等との連携による学校誘致	9
➢ 私立特別支援学校の充実	
3 私立高等学校等の誘致	9
➢ 私立高等学校等の学校機能の充実	
4 高等学校（普通科）の魅力向上	10
➢ 高校魅力化プロジェクト	
5 連続性のある教育活動の展開	11
➢ 美作型保幼小中一貫連携教育推進事業	
6 グローバル化に対応した英語教育の強化	12
➢ 保幼小中が連携する英語教育推進事業	
7 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成	13
➢ 本大好き応援事業（本のコンシェルジュ派遣）	
8 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興	14
➢ 自衛隊体育学校等誘致事業	
III 地域産業の活性化と観光振興の充実	
1 農林業者の支援	15
➢ 「儲かる農林業」の推進	
➢ 有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ先進地を目指して）	

	ページ
2 農作物のブランド化の推進	17
➤ 農作物栄養成分分析事業	
3 産業団地の誘致促進と新規造成	18
➤ 新規産業団地の整備と誘致促進	
4 外国人の移住、定住の促進	19
➤ 外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）	
5 地域内経済の好循環化	20
➤ プレミアム付商品券の共同発行	
➤ 「元気！すくすく商品券」の発行	
6 三県境地域等広域観光の推進	21
➤ 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド観光の推進	
7 人材還流・地方定着に対する事業	23
(1) 店舗等経営後継者育成事業	
(2) キャリア支援・インターンシップ事業	
8 新規創業等の支援	24
➤ 地域活力創生事業	
9 国際スポーツ関連産業クラスター構想の推進	25
➤ スポーツ関連産業推進事業	
10 スポーツ・健康産業のローカル ブランディング構築事業の推進	26
➤ 健康体操の制作など各種プロモーション	
11 「生涯活躍のまち」推進による産業の創出	27
➤ ヘルスケア産業（健康寿命延伸産業）の育成	
12 スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進	28
➤ 「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合	
➤ 「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と 「アメリカ交流」の融合	
IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり	
1 森林エネルギーの活用	29
➤ 薪エネルギーの導入促進	
2 「小さな拠点」づくりの推進	30
➤ 集落生活圏の維持・課題解決	
3 移住定住の促進	31
(1) 移住定住促進に対する補助制度整備事業	
(2) 若者向け市営住宅の整備	
4 美しい里山をつくり育てる事業	33
➤ 美しい里山公園の整備	

	ページ
第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営	35
1 PDCAサイクルの推進	
2 国、岡山県との協調	
3 金融機関との連携	
4 財源確保	

第1章 総合戦略の概要

1 策定の趣旨

美作市において、今後、美作市人口ビジョンで示したような人口の大幅な社会増を実現していくためには、若い世代をターゲットとして「育・職・住」の各分野に複合的に効果の高い施策を積極的に打ち出すことにより、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立し、自然と笑顔が輝くまち・美作市を創造していく必要がある。

美作市では、地方自治法改正による従前の「美作市総合振興計画」に変わるものとして、「美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の実現に向けて、総合的に取り組むものである。

なお、今回取りまとめた総合戦略は、今後も産学官金労言の各界の有識者や住民代表等で構成される「美作市総合戦略推進会議」や市議会の意見等も踏まえながら、毎年データの更新や補正等の見直しを行うこととし、併せて、施策等の進捗状況や効果などについても検証しながら、PDCAサイクル¹を適切に実行していくこととする。

2 対象期間

平成27（2015）年度から令和元（2019）年度までの5年間

3 政策分野と基本目標

次の4つの政策分野ごとに次のような基本目標を設定するとともに、各政策分野に盛り込む具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI²）を設定し、成果を客観的に検証していくこととする。

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

- ・出生者数について、5年間で1,000人を目指す。
- ・合計特殊出生率について、令和2（2020）年に1.80、令和7（2025）年に2.10を目指す。

II 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

- ・就業者数について、5年間で100人の増加を目指す。
- ・転出者数について、5年間で250人の減少を目指す。

III 地域産業の活性化と観光振興の充実

- ・雇用者数について、5年間で180人分の新規雇用創出を目指す。
- ・転入者数について、5年間で20人の増加を目指す。

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

- ・薪ストーブ等の導入により、5年間で1,000t・CO₂の削減を目指す。
- ・美しい里山を後世に残すため里山公園を整備し、新たな財源の確保を目指す。

¹ 「PDCAサイクル」とは、Plan（数値目標・客観的な指標を設定した効果的な総合戦略を策定する）、Do（総合戦略に基づく施策を実施する）、Check（数値目標や客観的な指標の達成度を通じて、総合戦略の成果を客観的に検証する）、Action（検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、総合戦略を改訂する）を順次行うこと。

² 「KPI」とは、Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

4 改訂の趣旨

【平成 28 年 3 月改訂】

平成 27 年 8 月末に美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した後、同年 9 月から 12 月にかけて、市内 32 の自治振興協議会すべてを対象とした行政懇談会を実施したところ、総合戦略に関して、多くの要望または提言が寄せられた。その中で、若い世代の定着のためには「しごと創り」が重要であるとの意見が多く寄せられたことを踏まえ、「しごと創生」に関する施策を再構築し明確化する改訂を行う。

改訂後の戦略について、国の地方創生関係交付金等の活用などにより、重点的かつ加速的に取り組むこととする。

【平成 28 年 8 月改訂】

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の重要業績評価指標（K P I）に照らしながら、平成 27（2015）年度の進捗状況を精査・検証するとともに、取り巻く環境変化等を踏まえた新たな視点における取組を追加するなど、必要な改善・見直しを反映させた総合戦略に改訂するものである。

【平成 29 年 11 月改訂】

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の重要業績評価指標（K P I）に照らしながら、平成 28（2016）年度の進捗状況を精査・検証するとともに、これまでの取組みをさらに深化させていくため、社会情勢や取り巻く環境の変化等を踏まえて、新たな視点における取組を追加するなど、必要な改善・見直しを反映させた総合戦略に改訂するものである。

【平成 30 年 10 月改訂】

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の重要業績評価指標（K P I）に照らしながら、平成 29（2017）年度の進捗状況を精査・検証するとともに、期間終盤に向け、取組の精査・再検証を行い、K P I 数値の見直しなど必要な改善を反映させた総合戦略に改訂するものである。

【今回の改訂】

美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策の重要業績評価指標（K P I）に照らしながら、平成 30（2018）年度の進捗状況を精査・検証し、必要に応じて改訂するものである。これは次期戦略（令和 2 年度～5 年間）を見据え、将来へと繋げていくものである。

第2章 施策の基本的方向

I 安全で安心して暮らせる福祉の充実

1 看護・介護等専門職の確保

➤ 看護師等養成専修学校の誘致

高齢化の進展などに伴い、医療・介護の需要が増大し多様化していく中で、医療体制等の整備とともに看護師・リハビリテーション専門職・介護福祉士（「看護・介護等専門職」という。）の確保を図ることはますます重要となっている。

このため、民間活力と美作市内の既存の施設を有効活用し、「地域で学び、地域で育てる」をモットーに、美作市内の医療機関からも求める声の大きい看護・介護等専門職を養成する専修学校を誘致することとし、取組みを行った結果、平成30年4月に専修学校の開校に至っている。

設置学科は、看護学科、柔整スポーツトレーナー学科、介護福祉士学科となり、平成30年度入学者数は39名、地元林野高校や近隣高校からも多数の入学者があり、また専任教員や事務職員等、さらには市内において関連産業等の雇用も創出されるものと見込まれる。

また、卒業後は看護・介護等専門職が、美作市内の医療機関等への就職が可能となるよう受入体制の構築を図っていくとともに、美作市看護奨学金制度等も積極的にアピールし、市内の看護・介護等専門職の確保を目指していく。

一方、設立した専修学校が自立し継続するためには学生の確保等学校運営が円滑に行われる必要がある。美作市と同様に高齢化が進展している近隣の中山間地域においても看護・介護等専門職のニーズが高いことから、三県境地域創生会議³の枠組みを活用するなど、広域連携による取組が有効である。

さらに、我が国では経済連携協定（EPA）に基づき外国人看護師・介護福祉士候補者の受入れが開始されており⁴、今後ますます受入ニーズが高まることが予想されることから、日本語学科を設立し、後々には専修学校に外国人看護師等の日本国内における研修受入機関としての機能を持たせることも視野に入れる。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・専修学校の在学者数 180人

³ 「三県境地域創生会議」は、平成26年12月に兵庫、鳥取、岡山県境の生活圏を同じくする6市町村で設立。人口減や産業振興などの課題解決に連携して取り組む。構成自治体は、兵庫県宍粟市・上郡町・佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市・西粟倉村。

⁴ 日・インドネシア経済連携協定（平成20年7月1日発効）に基づき平成20年度から、日・フィリピン経済連携協定（平成20年12月11日発効）に基づき平成21年度から、日・ベトナム経済連携協定に基づく交換公文（平成24年6月17日発効）に基づき平成26年度から、年度ごとに、外国人看護師・介護福祉士候補者（以下「外国人候補者」という。）の受入れを実施してきており、これまでに3国併せて累計5,602人が入国してきた。（平成30年度の入国完了時点（厚生労働省ホームページより引用））

2 発達が気になる子どもと保護者の支援

▶ 発達支援センター設立事業

発達障がい等、発達が気になる子どもの支援については、早期から相談しやすい明確な相談窓口と、ライフステージに沿った一貫した支援を継続的に受けられる機関が必要とされる。美作市は、平成28年4月より美作市保健福祉部に継続的かつ専門的に支援を行う機関として「美作市発達支援センター」を開設し、発達における困り感等の相談や療育支援、関係機関との連携体制などを整え、専門家による活動を開始している。

この発達支援センターは、市民が気軽に相談できる専門職が常勤する機関とし、ちょっとした子育てに関する相談から、発達に関する相談までを行うことができる。今後は、加えて療育を行うことも検討していく。

また、平成29年度より3歳児以上を対象に、発達検診（検査、診察）等も行い、支援が必要な子どもの早期発見、早期療育を実施し、適切な支援につなげる。

これにより、美作市内の子育てサポートが充実し、発達障がいの子どもの持つ保護者の不安を和らげることができ、安心して子育てのできる美作市として、子育てをするために転入してくる子育て世代の親子の数が増加することが見込まれ、それに伴い出生数の増加も見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・子育て世代の親子の転入数 26組

3 若者の自立支援・社会参加の取組

▶ 「ニートや引きこもり」の自立支援組織の創設

美作市では、近年、家庭の状況、児童生徒間のトラブル、児童生徒の特性など様々な理由により、小中学校へ通学できない児童生徒がいる。

現在、こうした子どもたちには、学校による自宅への家庭訪問や、作東総合支所内に設置した適応指導教室「美作塾」の指導員1名が、学習指導や教育相談、学校との調整などを行っているものの、義務教育終了後の支援が十分に行えていない状況にある。

美作市では、平成28年4月から義務教育修了後の若者を対象とした「ニートや引きこもり」の自立支援を行うNPO法人が活動を始めた。社会福祉士や精神保健福祉士、臨床心理士（カウンセラー）、弁護士などの専門職により組織されている。

今後は、農業体験などを通じ、人と自分、地域と自分、社会と自分のつながりについて経験から理解できるよう、共同生活による日常生活の自立や地域の自治会への参加、通学や就職へつなげる等の取組など、自立への支援が重要となる。地域の事業所へ就職や就農、就林の支援を行うなど、若者無職者の自己実現や地域の担い手の一人としての地方定着を目指す。

「ニートや引きこもり」の支援組織が市内に創設されたことは、自立を目指しながら、一歩が踏み出せない若者の支援の充実を図ることとなり、中学校卒業後の支援の拡充と

なるものである。例えば、耕作放棄地の再生活動に参加することは、農家の担い手不足を補うことになるとともに、農産物の育成や加工、販売などに実際に関わることにより、周囲との関係構築を学ぶことができるものである。

また、市外からの受入れを進めることにより、若者定住による人口増加や、就労人口を増やすことが見込まれる。さらに、支援体制を構築するには、専門職の確保は重要であり、雇用の創出が期待できる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・ニートや引きこもりを解消できた数 10人

II 地域の魅力を伸ばす教育・文化・芸術の充実

1 地域資源を活かしたスポーツ等の人材育成と文化の醸成

▶ スポーツ人材の育成・輩出

美作市には岡山湯郷 Belle のホームグラウンドである「美作ラグビー・サッカー場」やモータースポーツの最高峰であるF1レースの開催実績もある「岡山国際サーキット」、あるいは「宮本武蔵顕彰武蔵武道館」など、優れたスポーツ関連施設が多く、美作市が誇る地域資源と言える。優れた地域資源は、観光資源として活用することに加え、教育・文化のまちづくりにも活用すべきである。

一方、世界をフィールドとして活躍するスポーツ選手の多くは施設等環境の整った場所で若年層から育成・強化に取り組んでいることが知られている。美作市の優れたスポーツ関連施設を有効活用し、意欲のある若者を国の内外から集め、持てる個性を伸ばす魅力ある教育を充実させることにより、スポーツ文化が息づくまちづくりを実現する。

こうしたスポーツ関連の地域資源を活かした教育・文化のまちづくりの第一弾として、全寮制の「レーシング・スクール」を誘致し、平成27年5月に開校した。

このようなスポーツ関連地域資源を教育・文化のまちづくりに活かし、サッカーや剣道など、将来、プロフェッショナル・プレイヤーとして世界を舞台に活躍できるような有為な人材を育成する先駆的な取組に挑戦し、有為な人材の育成・輩出を目指す。

※現在、学校としての機能が一部停止し、再開に向け活動しているが今回の改訂より重要業績評価指標（K P I）については、削除する。

2 大学等との連携による学校誘致

▶ 特別支援学校の開校

少子化の進行などに伴い、美作市内に3校あった高等学校は1校となるとともに生徒数も減少傾向となっている。また、美作市内に特別支援学校はなく、市内在住の支援が必要な生徒たちは、久米郡内の特別支援学校等への長距離通学を余儀なくされている。

近年全国的に、知的、視覚、聴覚、肢体不自由などの障害を持つ児童が増加傾向にあり、全国平均では児童数の3.9%⁵に上っている。更に、発達障害の可能性のある児童も6.5%程度⁶在籍しているなど、障害を持つ児童への教育が重要な課題となっている。本県においてもこういった障害を持つ児童は増加傾向にあり、これらを踏まえ、障害を持つ児童への教育サービスの充実を図ることは、地域の教育の充実、人材育成、ひとつく、一億総活躍社会の実現につながるものである。

このため、美作市の恵まれた自然環境の中で豊かな人間形成を図ることができるよう、民間学校法人のノウハウを活用し特別支援学校を設置するための調査研究を行うこととし、新たな学びの場として、その開設を目指すこととする。

今後、特別支援学校を設立することにより、美作市内をはじめ県内全域、さらには全国各地から1学年当たり24人の支援が必要な生徒たちが集うのに加え、専任教員や事務職員等についても10人から15人程度の雇用が創出され、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

また、支援が必要な生徒たちへの教育についての研究を深めるために、平成26年12月に「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結している学校法人日本体育大学や国の研究機関などと連携を図り、相互の教育資源を有効に活用しながら、開設を目指していくこととする。

○重要業績評価指標（KPI） 平成30年4月～令和2年3月の合計

・設立に係る職員等交流者数 100人

3 私立高等学校等の充実

▶ 私立高等学校等の学校機能の充実

美作市には、公立高校（普通科）が1校あるものの大学・専修学校はなく、進学にあたり津山市や勝央町の高校を選択する生徒も多くみられ、一部では岡山市内の高校へ通っている場合もある。大学等は市外へ進学するしかなく、より魅力的な「学ぶ場」・「働く場」を求めて市外へ転出する要因となり、若者定住の阻害要因となっている。

また、市内から津山市や岡山市などの高校へ通学する生徒にとっては、通学時間及び交通費は大きな負担となっている。

⁵ 文部科学省「平成28年度学校基本調査」参照

⁶ 文部科学省「平成28年度学校基本調査」参照

一方、私立高校は、近年、志願者・入学者が増加傾向にあり、教室の不足に加え、グラウンドや体育施設は手狭となっているが学校用地の拡張は容易ではなく、経費の面では大変高額になることが見込まれる。

このことから、私立高校等の移転・誘致を行うことは「学ぶ場」の環境整備と新たな「学ぶ場」の確保と、学校職員をはじめとして「働く場」の創出につながる。また、高校生の増加は、市内に新たな人と物の流れが生まれる要因となり、転出超過に歯止めをかけ、社会増に転じるために大変重要である。

このため、学校法人との包括連携協定を行うなど連携を図り、学校機能の一部（専門コース）または全部の移転・誘致をおこなった。

市内に、私立高校等が増えることは、生徒にとって高校の選択肢が増えることにつながり、ひいては地域への経済効果が期待できる。特に特色ある専門コースを移設・新設することは、遠距離通学者の増加も見込まれ、卒業後に市内へ就労する生徒の増加などいわゆる「18歳の崖」は小さくなると推測される。

こうした取組の成果として、平成30年4月には医療看護の専修学校と通信制高校が開校した。

また、民間によって、管理人や調理人を置く学生寮の建設が進んだ一方、空き家・店舗等を学生宿舎として活用することなどが考えられる。遠方（姫路市や神戸市、岡山市など）からの通学者の学生寮として活用することで、学生の家賃負担の軽減と管理の行き届かない家屋の減少と地域の防犯につながり、管理人や調理人の雇用、地域の不動産の活用など効果が見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・市内の私立高等学校に通う生徒数の増加 100人

4 高等学校（普通科）の魅力向上

➤ 高校魅力化プロジェクト

岡山県教育委員会がまとめた小中高生（相当年齢）の人口独自試算によれば、県の合計特殊出生率が現在のまま推移した場合、平成27年に県内に56,000人いる高校生が、25年後には38,000人にまで減るとの推計であり、現在の県立高校のさらなる統廃合の可能性も指摘されはじめている。よって、現在、美作市内に1校しかない県立高校（林野高校）も今後の生徒数減少の状況いかんによっては、統廃合の対象となる可能性がないとはいえない状況にある。

全国各地の先進事例をみると、高校魅力化プロジェクトとして、生徒が「行きたい」、保護者が「行かせたい」と思える様々な工夫や取組がなされている。美作市唯一の高校である林野高校においても、市の内外から生徒を集め、生徒が減少しないように高校の魅力向上を工夫する必要がある。

こうしたことから、世界的通信大手企業「google」と連携し、ICT⁷を活用した授業が開始され、全国的な注目を集めるなど特色のある取組や、台湾の高校2校と姉妹校縁組を結び交流を深めるなど、この先進的な取組と国際交流を進めることで魅力化に取り組んでおり、今後さらなる魅力化を進めることが重要である。

また、三県境地域創生会議の連携した取組みによって、県境を越えた公立高校の通学区域の設定について関係機関に要望し、実現している⁸。平成31年度入学者選抜試験より一部全国募集を始め、さらに佐用高校では美作市の一部が通学区域に設定された。このことは、相互に生徒を受け入れることにより県境間の人的交流の更なる活性化や高校（普通科・専門科）進学の見込みを増やすことにつながり、県立高校の維持・発展に資するとともに、地域への若者の定着に貢献すると考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・岡山県立林野高校の志願者数の増加 25人

5 連続性のある教育活動の展開

➤ 美作型保幼小中一貫連携教育推進事業

全国的な傾向として、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、問題行動・学習意欲の低下・不登校など、生徒指導上の諸問題につながっていく事態がみられ、美作市内でも同様の傾向があることから、小学校から中学校にかけて、連続性のある教育活動を行う必要がある。

また、児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行う必要があることも指摘されている。

そのような状況を踏まえ、国では、小中学校の「6・3」の区切りをやめ、9年間を共通したカリキュラムで学ぶ小中一貫校を制度に位置づける改正学校教育法が平成27年6月17日に成立した。

このため、保育所・幼稚園・小学校・中学校の15年間を連続して教育を展開する取組である「美作型保幼小中一貫連携教育」を推進する。これは、学習指導や生徒指導について、小学校と中学校の垣根を取り払い、さらに保育所、幼稚園も教育委員会所管であることを活かし、国が念頭に置く9年よりもさらに長い15年を期間とし、連続性のある教育活動を展開する。

具体的には、5中学校区を単位として、保幼小中連携型教育を推進し、就学前に英語

⁷ 「ICT」とは、Information and Communication Technology の略。情報通信技術。コンピュータ・ネットワーク関連分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。IT（情報技術）のほぼ同義語。2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする公的機関などで用いられている。

⁸ 三県境地域創生会議の要望書として、平成27年度に国（地方創生担当大臣）、県（各県知事）、教育委員会（各県教育長）あてに3度要望書を提出した。

遊びやリトミック⁹を取り入れる保育を行うなど、従来の枠組みでの連携の推進や、義務教育9年間を見通した教育課程に基づき、小学校で教科担任制を取り入れるなど、発達段階を考慮した学びの構造化を図る小中一貫型教育の推進を図るなど、魅力ある教育を推進する。

また、保育所については、民間活力の導入を図るなど検討を進め、保幼小中一貫連携教育の質の向上に努める。

これにより、中学校教員による専門性の高い授業を小学校で行うことや、小学校教員による切れ目ない支援を中学校においても行うなど、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力の向上、豊かな心や健やかな身体の育成といった生きる力を育む。そして、ユニバーサルデザイン教育¹⁰と就学前教育の充実を含む一貫連携教育の推進を図ることで、魅力ある学校づくりを行い、学校教育への信頼や期待が高まることが予想される。

平成28年度より、就学前教育の充実のため、幼児教育担当指導主事を配置、また、小学校高学年に、教科担任制を導入するに当たり、中学校への講師の採用を、全国に公募して任期付きで行うことにより、新たな雇用を生むことができた。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・ 不登校児童生徒等の数の減少 10人
- ・ 指導主事や講師の雇用者数 8人

6 グローバル化に対応した英語教育の強化

▶ 保幼小中が連携する英語教育推進事業

文部科学省は、「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表した。平成23年度から外国語活動を小学校中学年から実施し、平成32年度からは、現在、中学校で実施している教科としての「英語」を小学校高学年から実施する計画である。本計画では、初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、小学校における英語教育の拡充強化を狙うものである。

美作市では、外国青年招致事業として、4名のALT¹¹を雇用し、学校規模により週1日～4日間、英語教育や外国語活動の指導補助を行っている。今後、本計画の本格実施に向け、指導方法の工夫改善が求められている。

このため、保幼小中が連携する英語教育を推進し、小学校における英語教育の拡充強化、中学校における英語教育の高度化、さらに、就学前教育において、音声や体感を通じて、コミュニケーション能力の素地を養うことができるよう12年間を通じて、連続性

⁹ 「リトミック」(仏語 *rythmique*) とは、スイスの音楽教育家・作曲家であったエミール・ジャック＝ダルクローズ(1865～1950)によって提唱された音楽教育法。身体の動きを通じて音楽を学習させる点に特徴がある。

¹⁰ 「ユニバーサルデザイン教育」とは、特別な支援が必要な子どもに対象を限定せず、全ての子どもにとって望ましい学びや発達保障ができるように工夫された教育方法のこと。

¹¹ 「ALT」とは、Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

のある英語教育を展開する。

具体的には幼稚園・保育所に外国人講師を派遣し、柔軟性・吸収力が高い幼児期から英語に触れさせる。月1回程度、歌や踊り、カード遊びなどを通して外国人講師から英語を学ぶとともに、異文化に触れる機会を設ける。また、小学校低学年においても、切れ目のない英語教育の推進を図ることから、「外国語体験」を、月2時間程度取り入れる。これにより、幼児期から切れ目なく英語に触れることで、英語への興味関心が高まり、異文化理解やコミュニケーション能力の向上など、グローバル化への対応が図られると考える。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・ 中学卒業までに英語検定3級合格者の割合 50%以上

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・ ALTの新規雇用者数 6人

7 読書を身近に～「読み」「書き」「感じる」力の醸成

▶ 本大好き応援事業（本のコンシェルジュ¹²派遣）

中学1年生を対象とした岡山県学力学習状況調査の結果から、「読書が好きだ。」と肯定的な回答した生徒の割合をみると、美作市は県平均を下回っている。

また、携帯電話やスマートフォンなどを使ったSNS¹³の利用により、簡単な会話形式の文や短縮言葉の活用、絵文字の多用が飛躍的に進んでいる。しかし、自分の考えや気持ちを他人に対して伝える文章力は低く、文章を書くことに苦手意識を持っている子どもが多い。

活字離れによる「読む」力と「書く」力の低下は、国語力の低下に止まらず、その他の教科での理解力の低下につながるといえる。幼児期から本に触れる機会を増やし、読書の習慣を付けさせることは、小中高校生から成人までの期間に、「人間力」を高めることとして極めて重要なことである。

このため、専門職（図書館司書や民間書店の専門員）を活用し、保育所児童から幼稚園児、小学生、中学生、高校生に対し、学年に合った図書を数冊選び、その作者のプロフィールや本のあらすじ（概要）などを紹介していく「本のコンシェルジュ」を各学校へ月1回程度派遣する。

また、新刊を各市立図書館や学校図書館へ配備する一方で、この「本のコンシェルジュ」により、すでに図書館に配置されている図書の紹介を行うなど、市立図書館や学校図

¹² 「コンシェルジュ」（仏語 *conciergerie*）とは、本来は集合住宅の管理人という意味であるが、ホテルの総合世話係としての職名が有名。本稿の「本のコンシェルジュ」は職名ではなく造語で、「総合案内役」といった意味で使用している。

¹³ 「SNS」（英語 *Social Networking Service*）とは、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのこと。LINE、Facebookなどがよく利用されている。

書館の魅力向上と利用促進を図る。

この「本のコンシェルジュ」の派遣により、読書する機会の少ない子どもが本に興味を持つきっかけとなったり、読書の習慣はあっても興味のある分野しか読まない子どもが新たな分野の本を知り、読書の幅が広がる契機となったりするなど、本に触れる機会を増やすことにつながる。

「読む」力は「書く」力、「感じる」力の醸成に資するものであり、ひいては学力の向上や生きる力を育むことにつながるものである。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・専門職員の雇用者数 5人

8 国営の体育施設誘致によるスポーツ振興

➤ 自衛隊体育学校等誘致事業

美作市内では、いわゆる「18歳の崖」が深く、高校を卒業した学生が、進学・就職のために美作市から流出し、そのまま戻らないケースが多いため、人口構成が大幅に高齢層に偏っている。流出の主な要因としては、進学・就職ともに若者にとって魅力的な進路が市内に少なく、自己の将来を展望した際に、市外に進路を求める方がより有益と判断されることが考えられる。

また同様に、市外の若者、子育て世代の親にとっても、魅力的な進路が美作市内に少ないことから、移住の動きは弱く、人口増加の妨げとなっている。

このため、若者にとって魅力的な進路の確保を目的として、現在、東京都練馬区にあり、才能のある選手を自衛官として採用し、オリンピックに出場し活躍する選手を育成している「自衛隊体育学校」の美作市への移転を目指すこととする。

自衛隊体育学校は、東京の一極集中を是正するため、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部が、政府関係機関の地方移転に係る提案募集においてリストアップした機関に含まれる。美作市の自然環境の良さや災害の少なさなどの位置的優位性を提案しながら調査研究を行い、当該機関の誘致に向けて積極的に取り組むものとする。

これにより、自衛隊体育学校に在籍する、オリンピックに出場する可能性を有する約200名の自衛官と約50名の教官が美作市内に転入してくるのに加え、施設管理員や調理員等の20名程度の雇用が創出されるものと見込まれる。

なお、美作市が要望していた「自衛隊体育学校の全面移転」は、政府（まち・ひと・しごと創生本部）が平成28年3月22日に決定した「国機関の地方移転に関する基本方針」において、「機能の一部移転」が認められ、合宿を美作市で実施することとなった。

当市では、平成28年度に女子ラグビー班、平成29年度に女子ラグビー班と陸上競技（競歩）班、平成30年度に女子ラグビー班と陸上競技（競歩、中長距離）の合宿を行い、今後、定期的な合宿の実施が見込まれる。特に、陸上競技（競歩）班には、オリンピックメダリストや日本記録保持者も在籍しており、合宿が行われることによるオリンピ

ックムーブメントの醸成や市民のスポーツ振興、健康増進に資するものと期待している。

さらに、防衛省から自衛隊の他の学校施設の誘致も視野に入れた活動が必要であるとの指導があり、今後要望していくこととする。

また、三県境地域創生会議や美作国スポーツコミッション¹⁴の枠組みの活用を視野に入れつつ、当面は、女子7人制ラグビー¹⁵、陸上競技（競歩¹⁶・中長距離）の他、水泳、カヌー、アーチェリーなどの合宿誘致を検討することとする。

とりわけ、女子7人制ラグビーは、東京オリンピックに向けて自衛隊体育学校が選手強化していることから、合宿にあわせて、練習相手として国内の有力チームを招聘することとしており、将来のオリンピックなどトップアスリートが集うこととなる。今後は、日本ラグビーフットボール協会等関係機関と連携し、美作ラグビー・サッカー場を舞台とした「女子ラグビーセブンズ交流会 in 美作」等を企画・運営し、交流人口の増加や関連産業の活性化、そして、市民と一体となった女子7人制ラグビーの聖地化を目指すこととする。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・ 体育学校生徒（自衛官）、職員の転入者数 250人
- ・ 施設管理員等の学校関係雇用者数 20人
- ・ 合宿参加者数 800人

III 地域産業の活性化と観光振興の充実

1 農林業者の支援

➤ 「儲かる農林業」の推進

美作市内の第一次産業就業者数は平成27年の国勢調査では1,972人で、その内訳は農業1,876人、林業85人などとなっている。農林業は、古くから美作市の経済、

¹⁴ 「美作国スポーツコミッション」は、平成27年3月に美作地域の9市町村で設立。地方公共団体、観光協会、スポーツ関連団体等が連携してスポーツ活動を推進することにより、地域全体の活性化に取り組む。構成自治体は、真庭市、美作市、新庄村、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、久米南町、美咲町。

¹⁵ 7人制ラグビーは、リオデジャネイロ・オリンピック(2016年)で初めて正式種目として採用され、日本から男子、女子ともに出場。女子7人制ラグビーは、近年、人気が高まり、選手・チームが増加傾向にある。

¹⁶ 競歩は、陸上競技の中で最も過酷と評され、トラックあるいは道路上で決められた距離を歩く速さを競う陸上競技種目である。自衛隊体育学校の競歩班には、2017年世界陸上ロンドン大会の種目50km競歩の銀メダリストや2015年世界陸上北京大会の種目50km競歩の銅メダリスト、種目50km競歩の日本記録保持者を輩出している。

地域社会を支えてきた基幹産業の一つであり、市民の日常生活に欠かすことのできない、食料等の生産を担うとともに、自然環境の保全など暮らしに密着した多面的機能も有しているが、高齢化の進展や後継者不足に伴う担い手の減少が原因で耕作放棄地の増加や森林の荒廃の進行など、様々な課題に直面している。農林業の担い手の確保が課題解決に有効と考えられるが、担い手確保のためには、美作市の農林業自体を魅力的なものにすること、すなわち「儲かる」「稼げる」ものにする必要がある。

農業は、作業の省力化支援等生産基盤の強靱化への支援、農作物のブランド化等による販路開拓支援や6次産業化への支援など、生産者のニーズに応じたきめ細かい支援を強化していくことが求められている。

また、特産品の「黒大豆（作州黒）」や伝統野菜の「日指ごぼう」、「万善かぶら」など、ストーリー性があるもの、あるいは優れた付加価値があるもの、といった競争力を有する農作物の生産を戦略的に支援することも有効な手段と考えられる。

さらに生活習慣病予防など機能性が近年特に注目される「もち麦」¹⁷は、都市部を中心とした健康志向消費者に根強い人気を誇っており、生産の支援はもとより、今後は、販売等の支援を行うことにより、確固たるブランド化を図ることも有効な手段と考えられる。

また、ベトナム社会主義共和国イエンバイ省¹⁸と「友好協力関係を築いていくための覚書」を令和元年11月に締結したが、イエンバイ省の特産品であるもち米、お茶、シナモンなどを、市内の道の駅等で販売ができるよう調査・研究していく。

一方、U I J ターンや地域おこし協力隊制度などにより、豊かな自然環境の中で、新たに農業に従事したいとの思いから美作市内に移住する者がみられており、こうした新規就農希望者と後継者難に悩む農家とのマッチングが重要となっている。また、新規就農希望者が安定的な経営に移行できるよう、生産能力向上や販路開拓を指導できる仕組みを構築することが有効であると考えられる。

他方、林業は、人工林の多くが伐採期を迎えつつあるなど取り巻く状況に鑑み、森林振興に積極的に取り組むために、平成27年4月、美作市の行政組織の改編を行った。木質バイオマスなどの林業活性化策や有害鳥獣対策などにも注力することにより、林業や狩猟の従事者を年間数人程度創出したいと考えている。

具体的には、美作市産材を建築部材として活用した新たな躯体構造材や建築工法の研究開発、実証試験等を行うなど、住宅建設の促進や就林の奨励、あるいは薪やしいたけ原木等としての活用促進に取り組む協議会組織への支援などが考えられる。

これにより、美作市内において、現在80人程度の林業就業者が2020年には、100人程度に拡大するとともに、関連産業等の雇用も数人程度創出されるものと見込まれる。

¹⁷ 大麦に含まれる「β-グルカン（水溶性食物繊維の一種）」が多く含まれており、便秘改善や生活習慣病予防など様々な健康機能性があることが実証されており、いま注目されている穀物のひとつです。

¹⁸ ベトナム社会主義共和国イエンバイ省は、人口約80万人、面積6,886.3km²。首都ハノイからノイバイラオカイ高速を北西に車で約1時間30分に位置する行政区。令和元年11月6日にベトナム外務省の立会いのもと、「友好協力関係を築いてための覚書」を締結。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・新規黒大豆等耕作者数 30人
- ・新規林業者（就林）の数 20人

○重要業績評価指標（K P I） 令和2年3月時点

- ・もち麦の作付面積 65ha

▶ 有害鳥獣を地域資源として活用（ジビエ¹⁹先進地を目指して）

美作市では、シカやイノシシ等が水田を荒らすことによる米収穫高の減少や耕作放棄地の拡大が年々深刻化している。加えて、昼夜を問わず一般道路への出現により、交通にも多大な障害を与えており、市民の安全安心な生活をおびやかす存在になっている。

鳥獣被害対策としては、電気柵や罠などの設置によるハード面での対策とともに、農家や猟友会等の監視・適切な駆除が効果的である。

近年の取組としては、有害鳥獣駆除により市内で捕獲されるシカやイノシシを地域の資源と捉え、平成25年度に設置した獣肉処理施設「地美恵の郷みまさか」に8人の従業員を雇用し、国内トップクラスの年間約1,500頭を加工処理しており、その食肉をレストラン等で提供されるジビエ料理の食材として、京阪神をはじめ東京方面にも出荷している。

このように地域の「負の資源」を、「正の資源」として強みに変える「逆転の発想」により、ジビエを美作市の「ふるさと名物」として育て、高付加価値化・ブランド化することにより、獣肉処理技術の伝承や人材の養成、解体処理技術向上に努め、販路の拡大や新たな加工食品の開発を目指す。これにより、獣肉処理施設の従業員（製造・営業）の増加や猟師等の担い手の増加、地元雇用の拡大につなげる。

○重要業績評価指標（K P I） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・ジビエ関連事業（猟師等の新規就労者も含む）の新規雇用者 10人

2 農作物のブランド化の推進

▶ 農作物栄養成分分析事業

近年、美作市では、米価の下落や鳥獣被害等により農業収益が低下し、また、農業従事者の高齢化が進み、後継者も不足していることから、農業の担い手が減少している。農林業センサスのデータによると、平成17年に約2,800戸であった販売農家数が、平成

¹⁹ 「ジビエ」（仏語 gibier）とは、狩猟で得た天然の野生鳥獣の食肉のこと。

27年には約2,100戸まで減少している。

今後もこのような状況が続けば、美作市の主要な産業である農業が衰退し、美作市の根幹を揺るがす問題に発展するおそれがある。そこで、この状況を解消するため、美作市の農作物の魅力栄養成分の面からアピールすることで需要を喚起し、農業者の所得向上及び農業経営の安定を図り、もって新規就農を促進する施策が必要であると考えた。農作物の栄養成分分析を自治体が行うことは、全国的にも例がない取組であるが、試験的に一部の美作市内産農作物を分析したところ、全国平均値（標準値）より栄養価が高いものが多いという結果が出た²⁰。栄養価の高い農作物は、食生活が偏りやすい現代人にとって、健康増進に寄与するため、需要が多いと考えられる。

このため、さらに分析対象を拡大し、美作市内で生産される主要な農作物の栄養素を分析し、栄養価値の高い農作物については、積極的に情報発信を行うこととする。分析に用いる農作物は、直売所等を通じて美作市内の農家から提供してもらい、分析については、中国地方の大学等専門の分析機関に委託する。分析結果は、「日本食品標準成分表2015」の値と比較し、多くの栄養素を含むものについては、直売所等で販売促進のPR要素として活用するのをはじめ、メディアを利用して、全国に向けて情報を発信する。さらに、上記の専門機関と連携して、美作市の気候、風土に適した新たな農作物の研究・生産を行う。

また、栄養価の高い農作物を美作市が誇る高付加価値農作物としてブランド化し、将来的に国内はもとよりアジア諸国への輸出を中心として、海外販売ルートの開拓を行う。

さらに、美作市内の野菜ソムリエ等専門家や飲食店等と連携し、ブランド化した農作物を使ったメニューやレシピを開発・提供し、国内外へ積極的にPRすることも効果的である。

これにより、高付加価値の農作物を広く販売でき、農業者の所得が向上し、農業経営が安定し、新規就農の促進に貢献するものと考えられる。また、ブランド化した農作物に強い関心を持つ人を観光誘客することも可能となる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・新規就農者数 27人
- ・直売所等を訪れる観光客数 6,000人

3 産業団地の誘致促進と新規造成

▶ 新規産業団地の整備と誘致促進

美作市内には、小規模なものを含めいくつかの産業団地がある。中核となる作東産業

²⁰ 例えば、今後ブランド化が期待できる「寒締めほうれん草」はビタミンCが標準値の229%、「日指ごぼう」は鉄分が同629%、一方、市内で産地が多い「ねぎ」のような一般農作物では、平均値でカルシウムが同157%、カリウムが同130%などの結果が得られた。

団地の売却率は平成29年度末に約99%にまで到達した。引き続き、他の団地への立地推進を図るとともに、新たな産業団地についても造成の検討を進め、美作市においてしごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立する必要があると認識している。

計画としては、新規産業団地を整備し、誘致を促進することにより、新たな従業員の雇用が創出されることとなり、その多くが美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

また、新規産業団地の誘致促進には、土地購入、設備投資及び従業員雇用に対する補助金や奨励金等の優遇制度が不可欠である。作東産業団地においては充実した優遇制度が最終的な進出決断の材料となっており、制度の維持・拡大が必須である。インフラ整備に必要な事業費とともに、誘致促進のための各種の優遇制度についても検討が必要と考えている。

なお、新たな産業団地については、地域高規格道路である美作岡山道路の湯郷温泉インターの完成に加え、平成28年3月に中国自動車道と接続したため、立地条件などの優位性が高まっている。今後は、英田インターチェンジ（仮称）までの道路区間について岡山県と連携し、平成29年度から事業着手するとともに、早期完成を目指すことにより、山陽山陰の連結点としての地理的な優位性がさらに高まり、県北地域にとって大きな経済効果が期待できるため、英田インターチェンジまでの開通と歩調を合わせながら、新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進める。

また、三県境地域創生会議の加入市町村と連携し、中国自動車道から鳥取道までの区間の延伸を要望しているところである²¹。

美作市以南の建設が進み、美作岡山道路が南北に通じることは、災害時のリカバリー道路としても期待できるとともに、山陽山陰のひと・モノの流通の連結点として、美作市の地理的な優位性がさらに高まり、道路沿線の新たな産業団地の造成や企業誘致を積極的に進めることができる。

新たな産業団地を進めるために、美作岡山道路の早期完成は大変重要であり、国土交通省や岡山県に対し強く働き掛けていきたいと考えている。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・立地工場等における雇用者数 150人

4 外国人の移住、定住の促進

▶ 外国人技能実習生等の受入れ（ベトナム等交流事業）

美作市の外国人登録者数は平成30年度末には約380名程度で、国別の構成をみると、ベトナム人については平成26年の52人から175人と大幅に増加している。

²¹三県境地域創生会議の要望書として、平成27年度に国（地方創生担当大臣）あてに1度要望書を提出した。

国際貢献、国際交流施策の一環として、今後、みまさか商工会等とも連携し、ベトナム人を中心とした外国人技能実習生の受入れを推進していく必要がある。

特に、ベトナム人向けには、美作市を「心のふるさと」と位置づけてもらえるよう、ホーチミン像の設置や生活支援を行うための日本語を話せるベトナム人を雇用するとともに、ベトナム語による生活情報や観光情報の発信のための拠点となる施設の整備等を行うこととする。

美作市は、平成27年4月、ベトナム中部にある国立ダナン大学と相互協力協定を締結しており、相互の人材交流など、幅広い分野で緊密な協力関係を構築していくこととしている²²。

将来的には、ベトナム国立ダナン大学大学院の日本校を美作市内に設置することも目指している。この日本校では、賛同する企業による寄附講座や平成30年4月に開校した美作市スポーツ医療看護専門学校と連携し実践的な教育を行い、有為な人材（上級のエンジニア、看護師、介護福祉士など）を育成することを目指す。

また、みまさか商工会がベトナムからの外国人技能実習生の日本側の受入機関となっており、美作市内のみならず、同商工会の担当エリアである勝央町や西粟倉村、さらには、三県境地域創生会議の枠組みを活用し、兵庫県宍粟市、佐用町、上郡町、鳥取県智頭町などの中小企業等からの外国人技能実習生受入れの要望にもきめ細かく対応することが可能となる。また、技能実習法²³施行を受けて介護施設職員の採用を検討している事業者もあり、今後も制度の周知を行い、受け入れ拡大を目指す。

一方、平成28年4月に官民協働して美作日越友好協会が設立され、広く県北エリアにおける文化交流や経済交流の幅広い活動の促進が期待できることとなった。

こうしたことにより、最大2,200人程度の外国人技能実習生等の受入れを行うことが可能となり、美作市内に転入してくるのに加え、市内において関連産業等の雇用も数名から数十名程度創出されるものと見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・美作市内で技能実習を行う外国人数 500人

5 地域内経済の好循環化

➤ プレミアム付商品券の共同発行

平成27年7月、勝央町・西粟倉村と共同で、市内の商品・サービスの消費喚起を目的としたプレミアム付商品券を発行。1,000円分の商品券を12枚で1セットとして10,000円で販売。美作市は30,120セットを用意し、地域内経済の好循環づく

²² 平成28年1月から、ダナン大学の卒業生を美作市の嘱託職員として採用している。SNS等による情報発信や市民向けベトナム語講座、市民向け資料等のベトナム語翻訳などの業務を担っている。

²³ 正式には、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」といい、平成28年11月28日に公布され、平成29年11月1日に施行される。

りのきっかけとする。

販売の対象は市民に限定し、取扱加盟店は市内で約400店舗（3市町村全体で約580店舗）となっている。

➤ 「元気！すくすく商品券」の発行

平成27年12月、子育て世帯支援と市内の商品・サービスの消費喚起を目的とした「元気！すくすく商品券」を発行。未就学児一人について、1,000円分の商品券を5枚で1セットとして5,000円分を交付。子育て世帯の費用負担の軽減を図りつつ、地域内経済の消費を喚起する。

「元気！すくすく商品券」は、みまさか商工会加盟店で取り扱う。取扱店舗数は市内で151店舗（美作市、勝央町及び西粟倉村全体で190店舗）となっている。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年7月～平成28年2月の合計

・プレミアム付商品券発行による消費喚起効果

361,440,000円 → 実績値 360,579,000円

・「元気！すくすく商品券」発行による消費喚起効果

5,995,000円 → 実績値 5,664,000円

6 三県境地域²⁴等広域観光の推進

➤ 因幡街道三宿ひと往来事業、インバウンド²⁵観光の推進

美作市北部地域と西粟倉村、兵庫県佐用町、鳥取県智頭町は、古くから、山陽と山陰を結ぶ交通の要である因幡街道の沿線にあつて、地縁・血縁で結ばれた、地域住民にとって連帯感のある圏域を構成しており、街道沿いに走る智頭急行や鳥取自動車道を利用して年間約500,000人の観光客が訪れている。

そこで、街道沿線の大原宿（美作市）、智頭宿（鳥取県智頭町）、平福宿（兵庫県佐用町）の三宿が連携し、周辺地域の資源活用により、交流人口の拡大と観光客数の増加を目指す。また、生活環境の魅力向上を目指した統一感のある取組を行う。

具体的には、三宿の中間にある大原宿を情報と物と人のハブ基地と位置づけ、圏域交流と観光案内の拠点として整備するのをはじめ、宿場町や街道の景観整備など三宿共通の環境整備の実施、道の駅や特産品販売所を活用した交流拠点となる現代版「関所」の設置、周遊型ボンネットバスを投入した圏域内宿泊型観光ツアーを実施することなどが考えられる。これにより、智頭急行や鳥取自動車道の利用促進はもとより、交流人口の拡大による沿線住民の一体感の醸成と経済の好循環の創出、市域や県域を越えた広域観光ルートの確立につなげる。

²⁴ 「三県境地域」とは、兵庫県、鳥取県、岡山県の三県の県境地域を示す。

²⁵ 「インバウンド」（英語 inbound）とは、本稿では、外国人の訪日旅行、の意味で使っている。

また、兵庫県宍粟市、佐用町と鳥取県智頭町、岡山県美作市、西粟倉村の5市町村の市町村議会議員による「兵庫県・鳥取県・岡山県五市町村県境圏域議員連盟」においても、広域観光振興を検討していることから、連携を図って効果的に取り組んでいく。

一方、近年、訪日外国人旅行者数は増加傾向にあり、さらには、外国人旅行者の関心が、大都市部や有名観光地での観光から、地方における日本の文化や生活様式を体験できる観光へと移ってきていることから、「三県境地域創生会議」においても推進母体となる三県境DMO²⁶を立ち上げ、広域の観光資源を活かした「しごと創生」の観点から広域インバウンド事業に、官民が協働して取り組むこととする。具体的には、京阪神からの誘客を目指して鉄道インフラの改善に向けた検討や、三県境地域を訪れた外国人旅行者がストレスを感じることなく周遊できるよう、共通多言語標識の設置、無料公衆無線LANの設置や共通多言語パンフレットなど地域ニーズに応じたインフラ整備やソフト支援を行う。

さらに、民間の活力を活用し、香港・台湾・タイ・ベトナムなどアジア諸国やフランスなどヨーロッパ諸国からインバウンド観光客を増やすため、海外展示会への出展などの情報発信やモニターツアーの実施など海外の旅行会社や発信力のあるブロガーなどを通じた誘客の仕掛けづくり等を行う。外国人観光客の「日本でしたこと、したいこと」の調査結果²⁷では、「日本食を食べること」に次いで「ショッピング」があげられていることから、湯郷温泉や宮本武蔵ゆかりの地など国内外に広く知られた観光地に外国人旅行者向け消費税免税店を増やすなど、インバウンド消費ができる環境の整備や、美作市へ外国人旅行者が足を運ぶように、地域の魅力をブラッシュアップし、メディアやSNS等も活用した戦略的なPR・仕掛けづくり等に注力していく。

例えば、民間テレビ放送局等と連携し、美作市のみならず、三県境地域創生会議の構成自治体や美作国スポーツコミッションに参画している自治体など広域圏域の魅力（観光スポット、食、伝統文化、自然、体験など）や現地の人気スポーツ関連（岡山湯郷 Belle、岡山国際サーキットなど）を放送コンテンツとして制作し、海外のテレビ放送局と協働し、当該国内においてテレビ放映するなど情報発信に工夫し、インバウンド観光客の増加を図る取組が考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～平成32年3月の合計

- ・圏域（因幡街道筋）内を訪れる観光客数の増加 15,000人
- ・インバウンド観光客の年間宿泊者数 20,000人
- ・外国人旅行者向け消費税免税店の数（美作市内） 5件

²⁶ 「DMO」とは、Destination Marketing/Management Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

²⁷ 観光庁「訪日外国人消費動向調査」

7 人材還流・地方定着に対する事業

(1) 店舗等経営後継者育成事業

美作市内には、経営者が高齢化して、後継者も見つからないことから、廃業せざるをえない店舗等がある。その中には地域の生活拠点となっている店舗等も含まれており、集落を維持する上で重要な課題のひとつとなっている。

一方で、近年、都市部から自然豊かな農山村へ移住したいと希望する若者は増加傾向にあり、美作市においても多くの移住希望の若者が見込まれている。

今後は、移住した若者が、安定した収入を得ることにより定住に結び付かせる仕組み作りがますます重要となってくる。

このため、市内の金融機関や岡山県事業引継ぎ支援センター等の諸機関と連携し、店舗等経営後継者育成事業に取り組む。後継者不在に悩む店舗等への対策としては、移住希望の若者等を後継者として育成することを検討する。

また、美作市に移住を希望する若者等のなかには、「地域おこし協力隊」の希望者も多い。制度の大幅拡充が見込まれる²⁸「地域おこし協力隊」制度を活用し、生活拠点店舗等の維持を図ることも並行して検討する。

美作市内で地域住民の生活拠点となっている店舗等を存続させることが可能になれば、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・継続することができた店舗等数 5店舗

(2) キャリア支援・インターンシップ事業

高校卒業後の大学等への進学が要因である「18歳の崖」と言われる人口減少は、美作市においても大きな課題となっている。岡山県立林野高校の過去5年の統計からみると、岡山県内への進学が27.8%、岡山県以外の中国地方に13.6%、近畿地方に39.6%、四国地方に5.0%、関東などその他に14.0%と、高校卒業後の進学による人口減が顕著となっている。

一方、大学卒業後のUターン就職は少なく、大学等卒業後の人口還流が起きにくく人口減少に拍車がかかる状況であり、民間企業をはじめとして、地方では人材確保が重要な課題となっている。

このことから、児童生徒の学年に応じた社会科見学を市内企業で行うなど、進路選択のきっかけと地元企業への就職の意識づけを図る。また、市内唯一の高校である岡山県立林野高校と協力し、大学等の進学先を把握するとともに、進学した大学等のキャリア支援室等へ求人情報の提供を行う。さらに、市内民間企業、病院、介護施設などと連携し、就業

²⁸ 安倍内閣総理大臣が総務大臣に指示（地域おこし協力隊員を3年間で3倍に）（平成26年6月14日）。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）や「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」・ローカル・アベノミクスの実現に向けて（平成27年6月30日閣議決定）においても、「地域おこし協力隊」の拡充が言及されている。

体験として学生のインターンを受け入れ、地元企業の魅力発信を行うなどの取組を検討する。

このように、産学官の連携による地域インターンシップを推進し、地域を支える若者の都市部からの人材還流と地方定着を目指す。

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年9月～令和2年3月の合計

- ・インターンシップ受け入れ企業数 30社
- ・インターンシップに参加した生徒・学生数 100人
- ・市外の大学等からの就職者数 20人

8 新規創業等の支援

▶ 地域活力創生事業

RESAS（地域経済分析システム）を活用した分析によると、美作市の創業比率は全国平均、岡山県平均を下回って推移している。地域経済の持続的な発展のためには、事業所等の新陳代謝が不可欠であるが、起業・創業や新事業活動に積極的に取り組む者に対しては、補助金等の資金面での援助や、経営指導等の人的援助等の手厚い支援措置が求められている。同様に、既存の事業所等が、新規分野の開拓や経営革新等を行う際においても、様々な支援措置が必要とされている。

このため、市内の金融機関や商工会等の諸機関と連携し、地域産業の振興並びに産業活力の再生を図ること目的とした地域活力創生事業に取り組む。事業所の新築や改築等の経費に対して助成を実施するとともに、専門家の助言等により事業の持続を図ることで、市内産業の活性化を目指す。

また、新築・改築等の工事関係経費だけでなく、備品購入費や販路開拓のための各種展示会等への出展経費等を助成の対象とする。

市内事業所の活性化は、産業振興のみならず、新規の雇用拡大にもつながり、過疎化に対する一定の歯止めとなることが期待できる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

- ・新規創業者等の新規出店数 14件
- ・既存事業者等の店舗等改装数 28件
- ・市内在住者の新規雇用数 20人

9 国際スポーツ関連産業クラスター構想の推進

▶ スポーツ関連産業推進事業

三県境地域で展開されるスポーツ関連産業のローカル・イノベーティブな取組(下記①～④)を「国際スポーツ関連産業クラスター構想²⁹」と称して、加速化させる。この取組は、人づくりの観点から推進している『看護師等養成専修学校の誘致』(P.6 Iの1)や『スポーツ人材の育成・排出』(P.8 IIの1)、『学校法人日本体育大学との連携』(P.9 IIの2 関連)、「自衛隊体育学校等誘致事業」(P.14 IIの8)などの各事業と密接に連動するものである。また、『「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と「アメリカ交流」の融合』(P.29 IIIの12)にあるベトナム女子サッカー代表チームの合宿や女子ラグビー代表チームの合宿など国内外のトップアスリートの合宿を当地で行われていることから、それらを一体的に再構築することにより「しごと創生」の観点からスポーツ関連産業の振興を行うものである。

- ① スポーツ産業の振興に資する多角的かつ複合的な取組を有機的に関連付け、アジア等への展開も視野に入れて、一体的にクラスターとしてとりまとめ、推進していく母体として「(仮称)国際スポーツ関連産業クラスター推進機構」を産学官金言のメンバーで立ち上げる。
- ② 美作市内では、平成27年度に「レーシング・スクール」が開校しており、今後は、トップレベルの指導者によるサッカーなどのスポーツアカデミーの開校を支援する。こうした国際的に活躍できる選手育成の場のスタートアップを支援することにより、移住定住者や新規雇用者の純増による経済効果とともに、見学者など交流人口の増加に伴う地域産業の活性化が期待できる。また、ファンづくりのためグッズ製作・販売なども支援する。
- ③ 政府機関の地方移転に関して、美作市は自衛隊体育学校の誘致を目指している。全部移転に向けた段階的取組の一環として、防衛省との間で、美作市及び周辺地域での各種競技種目の合宿を行うことを合意し、女子ラグビー班や陸上競技(競歩)班の合宿を行うこととしている。また、スポーツに関する連携協定を締結している(学)日本体育大学とは「集団行動」の合宿誘致の実績(平成27年)がある。こうしたトップアスリート養成機関と地域の温泉等とが協働してオープンイベントを開催するなど、賑わい創出の仕掛けづくりを工夫することにより、スポーツ観光(スポーツツーリズム)という新しいイノベーションが生まれ、旅館・ホテル、商店、飲食店、交通関連事業者等への経済効果が期待される。
- ④ ②や③の取組に起因して全国から三県境地域に多数のアスリートが集まり、地元との交流等を通じて地域にスポーツ文化の醸成が図られ、スポーツを楽しむ人口が増加することが見込まれることから、運動により疲労した身体のケアなど体調管理をサポートする仕事の需要が生まれ、これを地域の「しごと創り」として捉えることができる。具体的には、柔道整復師やアスレチック・トレーナーなど国家資格を有

²⁹ 産業クラスターは、2001年に経済産業省が提唱した政策の名称であり、「新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態」を言う。ここでは、各種スポーツスクールや専門学校等「人づくり」の施設を核として、周辺地域の活性化やスポーツ観光など新しい視点の取組が次々と生まれ、既存産業の活性化や新産業の創出といった「しごと創生」を政策的に誘導していくことを示している。

するスポーツトレーナーを育成し、各スポーツ団体・施設への配置や新規開業を支援していくこととしている。こうしたしごと創生につながる人材育成を具現化する起爆剤として、美作市の廃校（旧大原高校）を有効活用し、民間の協力を得て、人材育成機関（美作市スポーツ医療看護専門学校）を整備し、平成30年4月に開校。場所は三県境地域のほぼ中央部で道路アクセスが良く、智頭急行大原駅にも近接しており交通至便であることから、都市部からの人の流れも想定され、寮やアパートなど不動産建築投資の活発な動きが期待される。周辺人口の大幅増加に伴う商流・物流の変革が予想されるとともに、智頭急行沿線圏域はもとより路線バスや自動車による通学可能な圏域では、商店、飲食店、不動産業等の売上増や改装、新規出店、創業等による関連産業の活性化も見込まれ、大きな経済波及効果³⁰が期待できる。

- ⑤ 当市は、岡山県や県競技団体等と連携し、東京オリンピック等の事前キャンプを誘致することを目的とした「スポーツキャンプ誘致岡山美作実行委員会」を設立し、誘致活動を進めている。この活動の成果として、「7人制ラグビー女子日本代表候補」の強化合宿が行われている。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて、ベトナム社会主義共和国を相手国として登録³¹されており、ベトナム女子サッカー代表チームの合宿も行われている。2020年東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を見据えて、今後の国際化の進む今日のニーズに応じた施設整備が求められている。スポーツ関連施設の充実を図ることは、スポーツ合宿や大会誘致、スポーツツーリズム、ヘルスケア産業の推進の起爆剤となり、それを担うスポーツトレーナーなどの人材育成や地域定着の効果が期待できる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年4月～平成29年3月

・スクール等見学者や合宿による市内宿泊者人数

延 300 人 → 実績値 述べ 212 人

・商工団体等の開業・改装等の相談件数 30 件 → 実績値 2 件

10 スポーツ・健康産業のローカルブランディング構築事業の推進

▶ 健康体操の制作など各種プロモーション

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、東京だけでなく日本の各地域が世界の関心を集める契機となっており、美作市においてはベトナム社会主義共和国（女子サッカー）のホストタウン登録がされた。今後、アメリカ合衆国（7人制ラグビー（男子

³⁰（一財）岡山経済研究所の試算によると、「美作市スポーツ医療看護専門学校」の学校建設に伴う経済波及効果は約23億円、学校運営に伴う経済波及効果は開設後4年目で約8億円とされる。

³¹ホストタウン推進要綱(平成27年9月30日 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン関係府省庁連絡会議決定)に基づく登録。

女子)) のホストタウン登録を目指しており、スポーツ・健康産業分野における新商品・新サービスの開発や活用を図る絶好の機会が到来すると考えられ、美作市におけるスポーツ・健康産業の発展を目指すこととする。

具体的には、東京オリンピック・パラリンピックをきっかけにスポーツに対する健康志向が高まり、健康づくりの礎となる健康体操を日体大監修により制作し、普及を図る。

また、連携自治体内の中小企業等による健康産業の振興をめざし、異業種交流、マッチングイベントや各地域の健康一押し商品・サービスを取り上げたパンフレット作製など統一的なプロモーション活動を行う。さらに、日体大の学園祭「日体フェスティバル」において各自自治体のPRブースを設け、学生の郷土愛の醸成や地方就職の相談など、学生の地方への就職者数の増加を図る取組を行う。

○重要業績評価指標 (KPI) 平成27年4月～令和2年3月の合計

・健康体操参加者数 10,000人

1.1 「生涯活躍のまち」推進による産業の創出

➤ ヘルスケア産業（健康寿命³²延伸産業）の育成

我が国は、戦後目覚ましい経済発展を遂げ、また医療制度を始めとする社会保障制度の充実等により、国民の平均寿命³³は50歳から80歳まで伸び、「人生90年時代」も間近と言われている。美作市の65歳以上の高齢者比率は、昭和35（1960）年の9.5%（国勢調査）から約40%（住民基本台帳、平成31年3月31日現在）となっており、高齢化が著しく進行している³⁴。

また、美作市人口ビジョンに記述しているとおおり、2015（平成27）年の50歳以上の、いわゆる中高年齢者の人口は、全体の58.4%を占めており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、その割合は年を追うごとに増えていく傾向にある。

高齢者の平均寿命と健康寿命の乖離を縮小することは、医療費や介護費等の社会保障費の抑制につながるものであるため、美作市は、高齢者の健康寿命を伸ばし、高齢者が健康でアクティブな生活を送れる地域づくり、すなわち「生涯活躍のまち」を目指すこととし、そのエンジンとして、ヘルスケア産業（健康寿命延伸産業）の育成に取り組むこととする。

具体的には、高齢者が参加できるスポーツイベントの開催や誘致、地域におけるスポーツの活性化等の活動に対する支援の強化などが考えられる。また、適切な運動指導・

³² 健康寿命は、「日常生活に制限のない期間の平均」をいう。(厚生労働省資料引用)

平成25年の健康寿命は、男性71.19年、女性74.21年(厚生労働省調べ)

³³ 平成25年の平均寿命は、男性80.21年、女性86.61年(厚生労働省「簡易生命表」)

³⁴ 日本の高齢化率は26.7%（2015年）。「先進諸国の高齢化を比較してみると、我が国は1980年代までは最下位、90年代にはほぼ中位であったが、平成17（2005）年には最も高い水準となった。（中略）我が国の高齢化は世界に類を見ない速度で進行している。」(平成28年度版高齢者白書（内閣府）より引用)

プログラムに基づく高齢者を対象としたフィットネス・トレーニングの推進も効果的な取組であると考えられる。さらに、地域食品事業者等と連携した食生活の改善による健康づくりと健康に資する地域農産品等の一層の活用など食関連ヘルスケア産業の創出も有効な取組であると考えられる。

一方、ヘルスケア産業の地域における取組として、ヘルスツーリズムが新しい旅行の形態として高齢者に限らず、感性の高い女性や外国人旅行者からも注目を集めている。美作市は湯郷温泉に代表される温泉場や温浴施設が多数存在することから、これらを活用したヘルスツーリズムに取り組み、交流人口の増加や観光関連産業の活性化を目指すことは有意義であると考えられる。たとえば、湯郷温泉は「美肌の湯」として定評があることから、「美と健康」をテーマに、運動（トレッキング、ヨガなど）、食事（ジビエや伝統野菜など地元食材を活かす）、温泉の効能・効果（美肌、リラクゼーション、治癒力など）に地域性（地域特有の魅力・価値を付加）を組み合わせたヘルスツーリズムプログラムを開発し、湯郷温泉の新たな魅力として内外に積極的にアピールしていく取組が考えられる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年9月～令和2年3月の合計

・高齢者のスポーツイベント参加者数 1,000人

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・介護保険被保険者の不健康割合³⁵ 11%

1.2 スポーツと地域文化の融合による新たな国際交流等の推進

➤ 「剣道」と「宮本武蔵ブランド」の融合

剣道は我が国発祥の伝統的な武道として世界中に広く普及し、とりわけ宮本武蔵は最強の剣士として知られ、主にヨーロッパでは、宮本武蔵が著した兵法書「五輪書」も翻訳され、剣聖宮本武蔵の「不屈」の精神そのものが、次世代に残すべき遺産（レガシー）として、多くの人々から共感を得ている。

美作市は、剣道と宮本武蔵ブランドとの融合による新たな国際交流等を推進し、交流人口の増加や伝統文化を生かした地域活性化を図ることとする。また、この取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた「文化を通じた盛り上げ」にもつながることであり、日本文化の魅力を世界に発信し地域活性化につなげる、いわゆる「カルチュラル・オリンピアド」³⁶の活動に位置づけられるものであると考えられる。

³⁵ 不健康割合とは、要介護2～5の認定者数を分子とし、介護保険の被保険者数（人口）を分母として除した値。健康寿命の算定方法の指針（2012年4月）

³⁶ 2020年東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるため、2016年から4年間行われる文化プログラム。2012年ロンドンオリンピック・パラリンピック競技大会の際には、大会開催4年前の2008年から「カルチュラル・オリンピアド」と題した大規模な文化プログラムがロンドンのみならず英国全土で開催され、合計で約18万にも及ぶ様々な文化イベントに4,300万人の人々が参加するなど、大きな成果がみられた。

一方、国内には「武蔵の里」と同様、ゆかりのある剣豪をテーマに、まちの活性化を図っているところがみられる。そのような地域と「剣豪」をキーワードに連携を深める³⁷ことによりシナジー効果を発揮させ、美作市の認知度と魅力を高め、剣道、武芸者、歴史好きといったこだわりを持った旅行者の増加につなげることとする。

➤ 「女子サッカー」と「ベトナム交流」、「ラグビー」と「アメリカ交流」の融合

美作市には「美作ラグビー・サッカー場」をホームグラウンドとする、なでしこリーグ所属の「岡山湯郷 Belle」があり、「女子サッカーは美作市の誇るべき文化である」と評価されている。一方、美作市が交流を深めているベトナムは、サッカーが国技といわれるくらい、国民に親しまれているスポーツである。ベトナムの女子サッカーも東南アジアでは強豪国として、最近実力が高まっている。

また当市は、国が推進する2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについてベトナム社会主義共和国を相手国として登録され、ベトナム女子サッカーナショナルチームの合宿誘致に成功している。

また、ラグビー競技についても、「美作ラグビー・サッカー場」では数多くの公式大会が開催され認知度が高く、今後、アメリカ合衆国（7人制ラグビー（男子・女子））のホストタウン登録を目指し、スポーツを通じた国際交流等に取り組むこととする。

○重要業績評価指標（KPI） 平成28年9月～令和2年3月の合計

・スポーツ・文化交流による市外からの交流人数 4,000人

IV 自然豊かな地域環境を活かした魅力ある地域づくり

1 森林エネルギーの活用

➤ 薪エネルギーの導入促進

地球温暖化の主な原因は、温室効果ガスの増加であると考えられており、美作市においても、ひとやまちに優しいゼロ・エミッション社会を目指して、化石燃料に代わる自然環境を活用した、再生可能エネルギーの導入促進等を目標に掲げた、エネルギービジョンを策定することとしており、今後、積極的に取り組んでいく必要があると考えている。

このため、美作市内の豊かな森林資源を活用する薪エネルギーの導入を促進するとともに、呼び水として地域商品券制度を導入し、薪の流通を通じて市内の小売業者等の活力を取り戻すこととする。

さらに、販売拡大を目的に薪生産者による協議会を発足させることで、美作市内に限

³⁷ たとえば、武蔵終焉の地（熊本県）、柳生の里（奈良県奈良市）、小次郎の里（福井県越前市）と連携して「剣豪サミット」を開催するなどが考えられる。

らず、多方面への薪販売ルートを開拓し、当該地域における一つの産業としての地位の確立を図る。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・薪ストーブ等の導入によるCO2削減効果 1,000t・CO2

2 「小さな拠点」づくりの推進

▶ 集落生活圏の維持・課題解決

美作市は小規模な集落が広い範囲に点在しており、人口減少や高齢化の進展が著しい地域においては、商店や診療所などが撤退したり、バス便が減少したりしている。こうした買い物や医療、福祉、交通手段といった日常生活に必要なサービスを楽しむことが困難になってきている地域が増えており、市内全体としても暮らしに必要な機能が徐々に失われてきていると言わざるを得ない。

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏を「小さな拠点」と称し、小さな拠点単位において、地域の将来像の合意形成や地域の課題解決のための持続的な取組を行う体制の整備、地域で必要となる生活サービスや地域活動について、総合的に住民が主体となってワークショップ等の手法で話し合い、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくる取組を行う必要がある。

例えば、1) 梶並地区では、梶並地区活性化推進委員会が中心となって、空き家の管理やお試し住宅を増やすなどの移住定住施策に取り組み、この4年間で30名の定住者増を実現した。また、農作物の商品化や梶並神社当人祭など伝統文化の継承により、地域の活性化を図っている。美作市としても、今後、ワークショップ等を通じ、農業六次産業化、伝統技術（木地師）の伝承、人材育成、コミュニティの場の形成等、地域の独自課題に対し必要な支援を行う。

2) 粟井地区では、地区住民のコミュニケーションの場である「能登香の湯」の老朽化が著しく、平成27年3月の粟井小学校廃校などにより地域の活力・賑わいの後退が懸念される中、一方でIターン、Uターン者が増加し、定住者が新たな定住者を呼び込む動きがみられるなど明るい一面もある。粟井春日歌舞伎など伝統芸能も盛んで、世代間の垣根が低いことも新規定住者に好意的に受け入れられていることから、既存住民や新規定住者、老若男女がざくばらんな雰囲気の中で交流し理解し学習し合える新たな場所の確保といった地域の課題に必要な支援を行う。

3) 上山地区では、特定非営利活動法人英田上山棚田団や一般社団法人上山集楽が中心となって、棚田・里山の再生に取り組んでいる。また、中山間地域に共通する課題である「移動」に着目し、棚田地域にみられる狭小・悪路な道路事情を克服するため、超小型

モビリティ³⁸（小型EV）導入の実証事業に取り組んでいる³⁹。本取組は、岡山大学や多くの民間企業からの支援が期待でき、美作市としても、同様の課題を抱える中山間地域に横展開できるモデル性があることから、必要な支援を行う。

4）巨勢地区では、巨勢地区自治振興協議会が平成28年度過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の採択を受け、旧巨勢小学校を活動の拠点として整備を行い、地域のアクションプランを作成することともに、空き教室等を利用したカフェレストランや文化教室などの住民が集い憩える場所を創出し、地区内で捕獲し市内で食肉加工されたジビエを旧校舎内のカフェレストランで提供することなどにも取り組むこととしている。美作市としても持続可能な地域活動の運営を目指す集落ネットワーク圏のモデル地域として、必要な支援を行う。

このような「小さな拠点」を美作市内で10か所程度選定し、住民が主体となって、地域の独自課題を明確にし、その解決策に対する必要な支援を行う。

特に、高齢化や人口減少が急速に進む地域には、地域の実情に応じた移動手手段の検討が必要となっていることから、新たな交通システムが求められており、既存の交通体系の見直しや取り組みを検討する。

また、小さな拠点同士の連携、都市圏との連携などの視点も効果的であることから、地域の特性を活かしつつ、機能を補い合うような複合的・重層的なネットワークの形成に対しても必要な支援を行う。

なお、課題解決に当たり、ICT⁴⁰の利活用など国等の支援が期待できるものは、積極的に活用することとする。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・転入転出による社会増 30人

3 移住定住の促進

(1) 移住定住促進に対する補助制度整備事業

近年、「田舎暮らし」や「自然志向」という観点から、UIJターンなど地方への移住希望者や農業経営志望者が増えている。特に、団塊世代の第二の人生の生活の拠点とし

³⁸ 「超小型モビリティ」とは、自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両のこと。（エネルギー消費量は、通常 の自動車に比べ1/6（電気自動車の1/2）程度）（国土交通省作成資料から引用）

³⁹ 平成27年12月、特定非営利活動法人英田上山棚田団は、特定非営利活動法人みんなの集落研究所（岡山市）と共同で一般財団法人トヨタ・モビリティ基金からの助成を受け、「中山間地域の生活・経済活性化のための多様なモビリティ導入プロジェクト(上山集楽みんなのモビリティプロジェクト)」に取り組んでいる。

⁴⁰ 「ICT」とは、Information and Communication Technology の略。情報通信技術。コンピュータ・ネットワーク関連分野における技術・産業・設備・サービス等の総称。IT（情報技術）のほぼ同義語。2000年代半ば以降、ITに替わる語として、主に総務省をはじめとする公的機関などで用いられている。

て、都市部から地方への移住が進んでいる。

一方、美作市においては、自然減と社会減による少子化・高齢化により人口減少が進み、過疎化に拍車がかかっている。また、田・畑・宅地・山林等の荒廃や空き家の増加は深刻な問題となっている。

このことから、UIJターン希望者の「ふるさと回帰」の流れを捉え、空き地や空き家を活用した取組が重要となっている。

このため、移住・定住対策として、以下の①～⑦の施策案など、ニーズにきめ細やかに対応できるよう検討する。

- 市外からの移住対策として、①住宅の新築や中古住宅の購入・改修した場合の補助制度、②空き家の利活用を支援するため、『孫ターン⁴¹』の支援として3親等以内の親族の家屋を継承した改修費の補助制度や空き家バンクへの登録を前提とした賃貸向け空き家改修費の補助制度を整備する。
- 市内在住者の定住策として、③市内在住者が住宅の新築や中古住宅の購入・改修した場合の補助制度を整備する。
- 市内外を問わず、④購入または継承した家屋を取り壊し、新築する場合について取壊加算、⑥新築・増改築を市内業者と契約した場合に加算、⑦夫婦いずれかが50歳未満の場合、宅地購入費を加算する。また、市外からの転入者のうち、⑤義務教育終了前の児童・生徒が同時に転入する場合に加算をする。

補助金の種類			加 算			
			④取壊	⑤児童生徒	⑥市内事業者	⑦宅地購入
① 新築・中古 購入改修補助	転入者	新築住宅補助	○	○	○	○
		中古住宅購入補助	-	○	-	○
		中古住宅購入及び改修補助	-	○	○	-
② 空き家 利活用補助	所有者	『孫ターン』支援住宅改修補助	-	○	○	-
		賃貸住宅リフォーム	-	○	○	-
		我が家貸付リフォーム	-	-	○	-
③ 新築・中古 購入改修補助	在住者	市内新築住宅補助	○	-	○	○
		市内中古住宅購入補助	-	-	-	△
		市内中古住宅購入及び改修補助	-	-	△	-

※△は、上限額の半額。

これにより、市外からの移住者の増加が期待でき、新築・中古購入改修で年間20世帯、60人程度、空き家利活用の改修と『孫ターン』支援で年間5件、10人程度、宅地購入費補助で年間30件、75人程度、取壊支援については年間10件が予想され、全体で年間25世帯、140人の社会増が見込まれる。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・移住定住による転入者数 875人

⁴¹ 「孫ターン」とは、祖父母の住む地域または祖父母ゆかりの地域へ、孫が移住すること。

(2) 若者向け市営住宅の整備

美作市には、4団地340戸の雇用促進住宅が建設されたが、国の方針により令和3年度までに、廃止することが決定されている。既に、入居停止を行うとともに退去促進が進められ、若者や子育て世代の転入の減少や一部の世帯の市外転出が進むなど、さらなる生産年齢層の流出が懸念されている。

一方、民間賃貸住宅の建設は、市内中心部に集中しており、それぞれの小学校区の住宅需要を完全に補完するには至っておらず、市中心部への人口集中や市外への人口流出の要因となっていると推測される。また、市営住宅は地域定住の観点から小規模団地が点在しているが、10年後には535戸の内280戸が耐用年数を迎える状況である。

このため、就業地と生活利便性の良い立地条件を備える雇用促進住宅を取得し、若者の趣向を反映したリノベーションを行い、既存の市営住宅や民間賃貸住宅では対応できない住宅需要をカバーする公的賃貸住宅として運営し、「若者定住促進住宅」として位置づけ、定住人口の増加を目指すものである。

これにより、現入居中の若者世帯が引き続き居住できることや、UIJターンによる単身・夫婦世帯、子育て世帯の転入増が期待できる。また、社会的弱者の住宅支援など住宅セーフティネットの機能の充実を図ることにつながるものである。

○重要業績評価指標（KPI） 平成27年4月～令和2年3月の合計

・若者向け住宅の整備 100戸

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

・若者向け住宅の入居率 80%

4 美しい里山をつくり育てる事業

▶ 美しい里山公園の整備

かつて里山は、暮らしに関わりながらその機能を果たしてきた。しかし、生活様式の変化、木材価格の低迷、所有者の高齢化や不在地主の増加と相まって、手入れが行われず暗い森が増えており、所有者だけの管理は限界に来ている。また里山の荒廃は、市街地に対しても景観形成の悪化、保水力低下による土砂災害の発生、獣害の増加等の問題につながる。

このため、市街地近くの里山を都市公園として整備・管理することで、里山の多面的機能をより引き出し、手入れされた美しい里山から受ける恵みを、広く市民が享受できるようにする。

具体的には、公園整備から維持管理に係る間伐・下草刈り等の継続した植生管理をはじめ、未利用木の薪・炭・ほだ木等としての生産販売、公園内の史跡や民俗資料の見学案内、防災施設や災害現場を利用した自然災害の学習活動、自然に近い動植物環境の学習・保護活動などが考えられる。

公園用地については、30年間の貸借契約により権原取得し、市が営造物公園として管理に加わることにより、市・土地所有者・利用者などの多様な主体が、協働で管理を行うことができ、所有者だけでは困難な里山保全を、持続可能な経済活動に発展させることができると思う。

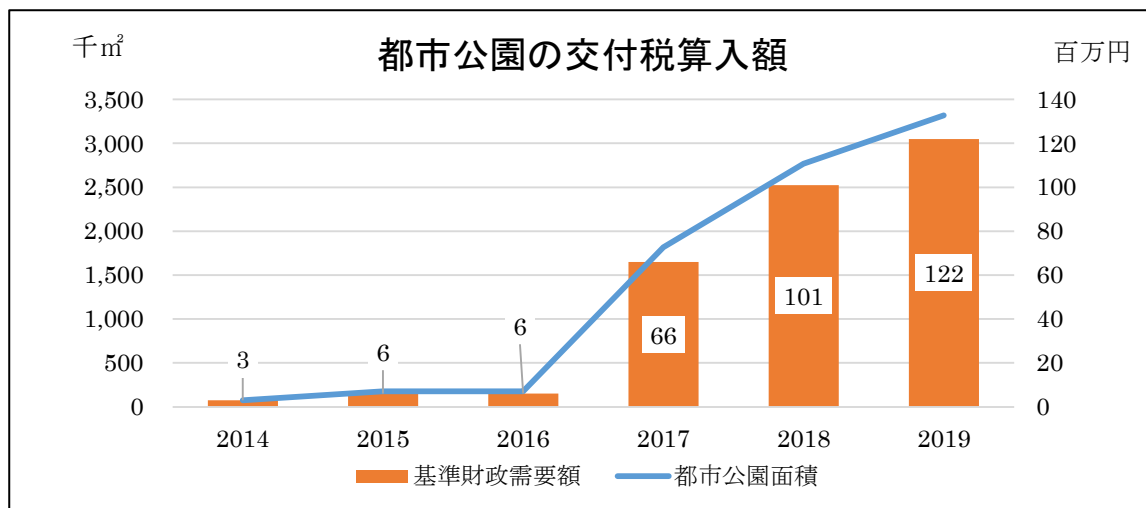
これにより、公園管理運営士・森林総合監理士（フォレスター）等の専門運営者や、年間を通じた植生管理作業等に数人程度の雇用が創出されるものと見込まれるほか、里山公園として整備することにより、山歩きやトレイルランニング等の健康増進に寄与するとともに、観光資源としても付加価値を高め、里山に人が入ることにより獣害の減少にもつながるものと期待できる。

また、都市公園を積極的に認定し、各施策の財源として地方交付税を有効に活用しています。

○重要業績評価指標（KPI） 令和2年3月時点

- ・里山公園の整備面積 500ha

(参考資料) 地方交付税について



<参考> 地方交付税法（令和元年度・単位費用）

都市公園面積(千㎡)	市道延長 (km)	小学生 (人)	市の面積 (k㎡)
36,600 円	189,000 円	44,300 円	2,320,000 円

第3章 総合戦略の実効性を高めるための運営

1 PDCAサイクルの推進

産学官金労言等の各分野の専門家を含む附属機関である美作市総合戦略推進会議において、毎年度適切な時期に、前年度実施した施策の効果について、設定した重要業績評価指標（KPI）に照らしながら検証を実施し、必要な改善を図ることにより、翌年度の取組に生かすというPDCAサイクルを実施する。

2 国、岡山県との協調

美作市の地方創生の実現のためには、国や岡山県が策定する次期総合戦略等との協調が必要であり、人的ネットワークの構築・強化や情報の共有など、風通しの良い関係を構築・継続することが重要である。美作市が行う独自性・先駆性のある取組については、国・県と協調しながら前向きに取り組んでいく。

3 金融機関との連携

美作市と株式会社中国銀行、株式会社トマト銀行及び津山信用金庫は、平成28年6月28日、「地方創生に係る連携と協力に関する包括協定」を締結した。これに基づき、それぞれが保有する知的・人的資源を有効に活用し、地域経済の活性化に向けた取組を加速させることとする。

4 財源確保

自立した財源を確立するため、国に対して適切な地方財政措置を求めていくとともに、税金の確実な徴収や費用対効果を意識した歳出削減について不断の見直しを実施し、「美しい里山公園の整備」にあるような新たな財源の確保などにより、健全な財政運営に努める。

(策定)	平成27年8月31日	平成27年度第3回美作市総合戦略推進会議
(改訂)	平成28年3月29日	平成27年度第4回美作市総合戦略推進会議
(改訂)	平成28年8月8日	平成28年度第1回美作市総合戦略推進会議
(改訂)	平成29年11月2日	平成29年度第1回美作市総合戦略推進会議
(改訂)	平成30年10月26日	平成30年度第1回美作市総合戦略推進会議
(改訂)	令和元年11月25日	令和元年度第3回美作市総合戦略推進会議